

猿 払 村 地球温暖化防止 に向けて

《その1》

平成 20 年度の主な取り組み

①「猿払村温暖化対策地域推進計画」の策定

事業内容：1)「地球温暖化対策推進法第20条」に基づき、村内において発生する温室効果ガスの削減推進計画を策定

②「猿払村温暖化対策実行計画」の策定

事業内容：1)「地球温暖化対策推進法第21条」に基づき、猿払村の事務・事業（公共用施設・公用車等）に係る二酸化炭素（CO₂）の削減実行計画を策定

③バイオマス利活用のあり方の検討

事業内容：1) 村域で排出されるバイオマスの種類、場所、賦存量の把握
2) バイオマス技術動向の整理
3) 本村の地域特性に適した利用技術の抽出

④地球温暖化対策シンポジウム（仮称）の開催

事業内容：1) 地球温暖化等に関する基調講演をとおり、村民及び関係事業者への普及啓発を行う。

用語解説

温室効果ガスとは

大気圏にあって地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称である。

種類としては、二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素・ハイドロフルオロカーボン類・パーフルオロカーボン類・六フッ化硫黄の6種類があり、地球温暖化の主な原因とされている。

《その2》

第1回猿払村地域新エネルギービジョン推進検討委員会を開催

日 時：平成 20 年 5 月 30 日

午後 1 時 30 分～午後 4 時 00 分

場 所：役場会議室

出席者：委 員 13 名 / 14 名 出席

役 場 村長外 5 名

裏面に続く

【主な内容】

- 横山委員長（兵庫県立大学講師）から地球温暖化防止に向け、今後の世界や日本の方向性及び猿払村における推進計画策定の際のポイントについて講話があり、委員の勉強会を含めた検討委員会が開催された。
- 事務局から20年度の事業概要の取り組みについて説明が行われた。
- 次回検討委員会では、アンケート調査等を基に、猿払村温暖化対策地域推進計画の策定をメインに検討協議を行う。



〔写真：検討委員会開催状況〕

猿払村温暖化対策地域推進計画 の策定に係るアンケート調査 7月初旬に実施

- 対象者：村内全世帯及び事業者
- 実施期間：平成20年7月初め～中旬（予定）
- 調査目的：各家庭や事業者を対象に
 - 温室効果ガスの排出実態
 - 地球温暖化対策への考え
 - 自らの具体的な取り組み状況
 - その他、行政への要望などを把握し、推進計画に反映させるため。

※ アンケート調査用紙の配布につきましては、世帯用は住民回覧と同様な形で各戸配布いたします。
なお、各事業者宛につきましては、郵送の予定です。

ご協力をお願いいたします。

《その3》

— エコアイランド北海道をめざして — 「北海道環境宣言」発信

北海道では、洞爺湖サミットの開催を契機に、環境保全の大切さについて道民の意識を高め、環境にやさしい行動の実践について道民総意で取り組み、本道の豊かな自然環境を未来に引き継ぐために環境と調和した北海道づくりを目指すことから「北海道環境宣言」を発信しました。

村民の皆さんも、北海道環境スピリッツ3つの心を大切に、環境にやさしい行動を実践しましょう。

3つの心

- 地球を守る心
- もったいない心
- 自然と共生する心